

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第43号	件名	令和2年度猪名川流域下水道原田処理場1系分水槽設備工事
No	質疑応答	回 答	
1	第4章 撤去工に於いて、鋼製止水壁撤去の際、前後の槽内及び配管には汚水等が無いものとして考えますが、宜しいでしょうか。又、槽内への進入、撤去した鋼材の搬出は上部φ600の水密蓋のみと考えて宜しいでしょうか。	止水壁撤去に伴う排水は本工事範囲です。 既設設備において排水可能な範囲は排水を行います。 詳細は協議によります。 進入・搬出についてはご質問のとおりです。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp